

工事開始の30日前までに届出が必要です。

様式 3

特定施設の種類ごとの数変更届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

草津市長 様

届出者 草津市〇〇町〇〇号  
〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇 〇〇

名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

騒音規制法第 8 条第 1 項の規定により、特定施設の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます

工場又は事業場の名称	〇〇株式会社 〇〇工場		※整理番号					
工場又は事業場の所在地	草津市〇〇町〇〇番〇〇号		※受理年月日					
特定施設の 種類	型式	公称 能力	数		(時・分)			
			変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
1-ホ 機械プレス	〇〇社製 〇〇-〇〇	980kW (100t)	1	3	8時 00分	9時 00分	17時 15分	17時 15分
2 空気圧縮機	●●社製 ●●-●●	7.5kW	2	2	8時 30分	8時 30分	17時 15分	18時 00分
2 送風機	◎◎社製 ◎◎-◎◎	10kW	1	0	8時 30分	—	17時 15分	—
1-ニ 液圧プレス	△△社製 △△-△△	490kW (50t)	0	1	—	8時 30分	—	18時 00分

2倍を超える増加を伴わない変更は、届出する必要はありませんが、他の特定施設の変更の届出が必要なタイミングで全ての特定施設を記述ください。

- 備考 1 特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であっても、各第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、他の特定施設の届出があっても、届出のないこと。
- 2 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行があるときはその記号並びに名称を記載す。特定施設を新たに設置する場合も、変更届の細分
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

他の特定施設の届出があっても、届出のない特定施設を新たに設置する場合も、変更届で届け出てください。

※添付書類

- ① 特定工場等、およびその付近の見取図
- ② 特定施設の配置図